

2016. 6. 24

「平成 27 年度(2015 年度)長野県食品衛生監視指導計画」の実施結果をお知らせします。

食品衛生法に基づき、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに、策定内容及び実施結果の公表をしています。

平成 27 年度については、食品の安全性の確保と県民の健康の保護を図るために、次の 3 つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

- ・食品の安全を見守ります（重点的な監視指導の実施及び関係機関との連携確保）
- ・衛生管理を支援します（食品事業者が行う自主的衛生管理の徹底に向けた取り組みを支援）
- ・県民と共に進めます（県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な県民への情報提供）

○ 食品の安全を見守ります

- ・食品取扱い施設の立入検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	指示件数	指示率(%)
食品取扱い施設	21,165	22,194	104.9	5,509	24.8
野生きのこ販売所	198	153	77.3	—	—

- ・流通食品等の検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	違反件数
県内流通食品等の検査	2,462	2,428	98.6	5
放射性物質検査	125	121	96.8	0

- ・BSE等検査

牛	1,675 頭	県内と畜場でと畜した牛（48ヶ月齢超）及びめん羊・山羊（12ヶ月齢以上）について検査を実施し、全て陰性
めん羊・山羊	228 頭	

- ・食中毒の発生状況

ノロウイルス（5件）、カンピロバクター（2件）、有毒きのこ（1件）、アニサキス（1件）
合 計 9 件

○ 衛生管理を支援します

- ・食品等事業者に対する自主的衛生管理の実施の支援を行いました。

食品衛生推進員巡回指導等	延べ 27,769 日	131,035 件を対象に実施
食品等事業者研修会	408 回	37,525 名を対象に開催

○ 県民と共に進めます

- ・県民の皆様との意見交換、情報提供を行いました。

みんなの食品安全・安心会議	延べ 10 回 150 名	消費者、食品関連事業者及び行政との意見交換と相互理解
食品衛生相談受付	4,443 件	消費者からの相談、苦情等
食品衛生研修会	54 回	消費者 3,342 名を対象に開催
食品衛生情報発信	54 回	370 事業所、4,171 名に情報提供
食中毒注意報発令等	6 回	食中毒発生防止のための注意報や注意喚起

○ 詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/h27.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口